

平成28年度 第4回狭山市行財政改革推進委員会 会議録

日 時 平成28年12月21日（水） 13時30分～15時30分
会 場 市役所7階 職員研修室
出席者 那須会長、手島副会長、倉島委員、栗原委員、後藤委員、常世田委員、外山委員、
服部委員
欠席者 金子委員、廣川委員
事務局 北田総合政策部部長、宮崎総合政策部次長（行革推進課長兼務）、鷹野行革推進課
公共施設等総合管理計画担当課長、堀川主幹、西尾主査、松山主査、佐野主任
傍聴者数 なし

議 事 (1) 狭山市行政評価第三者評価結果に対する市の対処方針報告について
(2) サマーレビューの実施報告について
(3) 狭山市公共施設等総合管理計画（素案）について
(4) その他

会 議 録（要旨）

1 開 会

司会より、会議が公開であること、また、傍聴希望者がなかった旨、欠席の委員及び会議の成立について報告。

2 あいさつ

那須会長、北田総合政策部長

3 議 事

(1) 狭山市行政評価第三者評価結果に対する市の対処方針報告について

狭山市行財政改革推進委員会から示された第三者評価結果に対する市の対処方針を報告した。

(2) サマーレビューの実施報告について

持続可能な行財政体制を確立するために、次年度以降の実施計画の策定と次年度予算の編成に先立って、実施している全ての事務事業（一部除く）を対象に必要な見直しを行った結果を報告した。

(3) 狭山市公共施設等総合管理計画（素案）について

現在庁内で検討中の狭山市公共施設等総合管理計画（素案）について事務局から説明し、質疑応答、意見交換などを行った。いただいた意見は今後庁内での検討の際に参考とする。

(4) その他

今後の委員会の予定について事務局が説明を行った。

4 閉 会

会議録（議事についての質疑、意見等）

議 事

(1) 狭山市行政評価第三者評価結果に対する市の対処方針報告について

（事務局の説明）

※質疑応答、意見交換

委 員 環境学習推進事業について、行財政改革推進会議からの指示事項に「効果を検証する手法を検討すること」とあるが、対処方針では「現在でも事業に対する発表会やアンケートを行っている」としている。これは新たな手法による検討は行わないということか。

事務局 事業効果の検証については、現行の手法を充実させることによって対処していくということである。

委 員 環境学習推進事業とスポーツ振興事業について、行財政改革推進会議からの指示事項に「事業の統廃合を検討すること」としているが、対処方針に示されていないのは担当課に指示事項が伝わっていないのではないか。

事務局 提言の意図を再度所管課に伝える。

委 員 各事業に対する対処方針が抽象的であり、具体的な実施内容等が見えてこないの、委員会が今後改善を望む点について意を酌んで、事業に取り組んでいただきたい。

(2) サマーレビューの実施報告について

（事務局の説明）

※質疑応答、意見交換

委 員 削減額が記載されているが、各事業の予算総額がわからないので、全体の何パーセントの削減となっているのかがわからない。

委 員 毎年実施するのか。

事務局 これまでも見直しや削減に取り組んできたため、全事業を見直すサマーレビューは今年度のみの実施としている。今後は社会環境や事業の取り組み方が大きく変化したときなどを捉えて実施するべきと考えている。

委 員 全国的に議会運営に関心が寄せられている中で、今回議会事務局だけ削減額が0円なのはなぜか。

事務局 調整が伴う項目も多く、とりまとめの時点で確定しなかったものである。

委 員 見直し区分欄に記載のある「変更」とは何か。

事務局 事業の手法を変えて削減に努めたものである。

委 員 今回挙げられた対象事業については、行革推進課が考えたのか。

事務局 第一段階として各所管で検討し、第二段階として行革推進課が検討対象を追加した。その後、市長ヒアリングを経て取組みを進めた。

(3) 狭山市公共施設等総合管理計画（素案）について

（事務局の説明）

※質疑応答、意見交換

委員 現時点での公開状況を知りたい。

事務局 庁内のみである。

委員 今後はどのような段取りで進めていくのか。

事務局 今回いただいた意見を基に庁内で検討を行った後、パブリックコメントを実施する。その後、寄せられた意見を踏まえて再度検討し、今年度中に策定する予定である。

委員 パブリックコメントの際に市民に公開するときは、相当簡略化しないと理解できないと思うので、事例を含めてA4の半ページ程度にまとめるなど、ポイントを絞って伝えてはどうか。

委員 施設の廃止は市民サービスを一部制限することにもなるので、具体的な・将来像を示さないと理解が得られないのではないか。

委員 市民のほかに、影響のある企業や機関からも意見を聴いてはどうか。

委員 今後、計画策定にあたり、市と関わりのない有識者からの外部目線の意見も必要ではないかと思うので、参考にされたい。

事務局 いただいた意見を参考に事務を進めていきたい。

(4) その他

質疑なし。

閉会

以上

会議資料

- ・第三者評価結果に対する市の対処方針【資料1】
- ・狭山市サマーレビュー実施要領【資料2】
- ・平成28年度サマーレビュー総括表【資料3】
- ・狭山市公共施設等総合管理計画（素案）の概要【資料4】